

2025年8月13日

各 位

会 社 名	株式会社ネクスグループ
代 表 者 名	代表取締役社長 石原 直樹 (スタンダード市場・コード 6634)
問 合 せ 先	
役 職 ・ 氏 名	取締役管理本部長 齊藤 洋介
電 話	03-5766-9870

## 連結子会社における仮処分の認容決定に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ZEDホールディングス(以下「ZEDホールディングス」といいます。)において、株式会社クシム(以下「クシム」といいます。)より、株主総会(以下「本件株主総会」といいます。)の招集許可を求める申立て(以下「前申立て」といいます。)がなされ、2025年8月4日付で裁判所より当該招集を認める決定が下されました。これを受け、当社は2025年8月7日付で、本件株主総会においてクシムによる議決権行使禁止の仮処分(以下「本件仮処分」といいます。)の申立て(以下「本申立て」といいます。)を行っていましたが、本日付で裁判所より本件仮処分について認容決定が下されましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

クシムに対する株主総会招集の許可決定は、同社がZEDホールディングスの株主であること及び当社によるZEDホールディングスの株式取得の違法性を法的に確定したものではありませんでした。

こうした状況の下で、当社は2025年2月3日付けの株式譲渡の正当性を訴えて本申立てを行い、裁判所が当社の本申立てを認め、クシムによる議決権行使を禁止する仮処分の決定を下したことは、ZEDホールディングスの企業統治の公正性を確保するうえで極めて重要な意義を有するものと考えております。

なお、当社にて受領済みの本件仮処分に係る決定書正本については、当社代理人からクシム代理人宛てに、同正本の写しを送付しておりますので、関係者間における通知及び共有は適切に行われることが見込まれます。

当社は、ZEDホールディングスの企業価値及びすべての株主の利益を公正かつ適正に保護する観点から、クシムによる議決権行使の可能性に対し強い懸念を抱いておりました。

今回、裁判所において当社の主張が認められたことは、こうした懸念が正当であったことを示すものと受け止めております。

今後も当社及びZEDホールディングスは、法令を遵守しつつ、企業価値の向上及び株主の皆様の利益保護に全力を尽くしてまいります。

引き続き、当社及び当社グループへのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上